

朝来市社会福祉協議会福祉教育活動助成事業実施規程

(目的)

第1条 この事業は、市内の小・中・高等学校及び特別支援学校に対し、社会福祉法人朝来市社会福祉協議会（以下「法人」という。）が助成金を交付することにより、各校の児童・生徒が地域で共に暮らす高齢者や障がい者の方々との交流や地域を見つめ直す等の機会を通じ、お互いに助け合うことの大切さを感じ、地域に暮らす一人としてできることは何かを考え行動するための力を育てることで、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(助成の対象及び内容)

第2条 助成の対象は、市内の小・中・高等学校及び特別支援学校（以下「申請校」という。）とする。

2 事業の内容は次に掲げる活動を含み、具体的な実践に向けて各校が主体的に取り組むこととする。

- (1) 地域とのつながり・ふれあい交流を勧めることができる福祉事業。
- (2) 学校や地域において特色・独自性のある福祉事業。
- (3) 地域の福祉課題の解決に向けた学習や活動、福祉の心が芽生える契機となるような福祉事業。

(実施期間)

第3条 この事業の指定期間は当該年度内とする。

(助成金の額)

第4条 助成金の額は、事業経費として不相当と法人の会長（以下「会長」という。）が認める経費を除き、前年度からの事業を継続する場合には、継続助成として1校につき一律15,000円を助成する。またメニュー指定助成として、別表1の事業を実施される場合、審査会において査定をおこない予算の範囲で助成する。

(助成金の交付申請)

第5条 本事業の指定を受け、助成金の交付を受けようとする申請校は、朝来市社会福祉協議会福祉教育活動助成金交付申請書（様式第1号）を会長に提出しなければならない。

(審査方法)

第6条 審査は次のとおりとし、審査基準については会長が別に定める。

- (1) 書類審査
- (2) 助成額の査定

(助成金の交付決定)

第7条 会長は、前条に基づく審査の結果、適当と認めたものについて予算の範囲において決定し、朝来市社会福祉協議会福祉教育活動助成金交付決定振込通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(実績報告)

第8条 申請校は、当該対象事業が完了後、速やかに朝来市社会福祉協議会福祉教育活動助成金実績報告書（様式第3号）を会長に提出しなければならない。

(連絡会の開催および助成事業の視察・評価)

第9条 法人は申請校担当職員との連絡会を開催し、情報交換・意見交換・報告を行う事とする。また、助成事業が適切に行われているか、視察・評価を行う場合もある。

(交付決定の取り消し)

第10条 会長は、申請校が次の各号の一に該当すると認めるときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) この規程に違反したとき。
- (2) 助成金を助成事業以外の用途に使用したとき。
- (3) 偽り、その他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。

2 会長は、前項の取り消しの決定を行なった場合には、その旨を朝来市社会福祉協議会福祉教育活動助成金交付決定取消通知書(様式第4号)により、申請校に通知するものとする。

(助成金返還)

第11条 会長は、前条第1項の取消しを決定した場合において、当該取消しに関する部分に関し、既に助成金が交付されているときはその返還を求めることができる。

(補則)

第12条 この規程に定めるもののほか、助成金の交付に関して必要な事項は別に定める。

附 則

1. この規程は、平成17年4月1日から施行する。
1. この規程は、平成24年7月1日から施行する。
1. この規程は、平成25年8月1日から施行する。
1. この規程は、平成28年6月23日から施行する。
1. この規程は、平成29年4月1日から施行する。
1. この規定は、令和2年4月1日から施行する。

福祉教育活動助成事業対象経費一覧表

対象経費（科目）	内 容
消耗品費	活動に必要な事務用品・諸材料等の購入費。 花の苗・土・肥料など、地域の方と一緒にこなう花の 栽 培など環境美化に関連する費用もこれに含む。
印刷製本費	資料及びチラシ等の印刷費（コピーも含む）および製本 費。
講師謝金	福祉体験学習の一環として外部より講習を招き、講演等 をおこなう際の謝金。
図書購入費	福祉に関連する図書の購入費
その他	活動に必要なその他の経費

別表 1

メニュー指定助成の一覧

[対象区分] 小…小学校 中…中学校 高…高校 特…特別支援学校

番号	対象区分	内 容	助成金額 (上 限)
	(解 説)		
①	小・中・高・特	生活困窮世帯へのフードドライブへの協力（食糧の持ち寄り）	30,000 円
	<p>市内には今日明日の食べ物にお困りの世帯があり、支援のための食糧が慢性的に不足し、緊急的な支援に対応が難しい状況が続いています（H30 年度は 16 件の支援をしました）。この取り組みは児童生徒に呼びかけてご家庭で眠っている食糧等を持ち寄り、社協に寄付していただくことでこの状況が打開し、また取り組みを通して児童生徒の温かい、支え合いの輪が広がっていくことを願い期待します。</p> <p>実施回数 上限は定めませんが、複数回実施しても助成額の上積みはないものとする</p> <p>実施方法 ・学校ぐるみで呼びかけ、全校児童・生徒を対象として取り組む ・収集量の目安として、一人 1 品程度</p> <p>食糧の内容 お米・インスタント食品（ラーメンや焼きそば、ごはん、みそ汁）・缶詰・海苔・ふりかけ・乾麺（素麺、うどん、そば、パスタ）・レトルト食品（カレーや丼もの）など <u>※保存のきく食糧品に限ります</u></p> <p>※フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、関係団体を介し、当事者にお届けする活動です。</p>		
②	小・中・高・特	新たに高齢者疑似体験、車いす体験、アイマスク体験などの福祉体験学習を行う（学年単位）	10,000 円
	<p>福祉体験学習は当事者への支援に必要な知識や技術を養うと同時に、相手を思いやる優しい心を育てる大切な役割を持っています。とりわけ感受性豊かな子供の時に体験した福祉体験学習は心に残り、大人になってもその人の優しさの原点として振り返ることもあります。本市でも少子高齢化が深刻になる中、福祉人材の確保は大きな課題であり、学校での福祉体験学習が果たす役割と価値の大きさはとても意義があるものです。</p> <p>実施回数 学年単位で実施するが、複数回実施しても助成額の上積みはないものとする</p> <p>実施方法 社会福祉法人、但馬長寿の郷、社協などの専門職や当事者の方などの協力を得、道具なども使用しながら体験学習として実施する。</p> <p>実施例 車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験、点字学習など</p> <p>その他 実施にかかる相談もお受けします。</p>		

③	小・中・高・特	<p>校内でプルタブを収集し、社協に届ける。その過程や仕組みを校内において広報する。</p> <p><u>※換金額のみ助成は事業実施後となります。</u></p>	<p>換金額を助成＋ 10,000円</p>
<p>プルタブ収集は「換金後の使い道をどうするのか？」を共有し、みなさんで目標を共有します。以後は一丸となって収集活動を進めていきます。収集方法やPR活動を工夫し、目標達成のための一体感はまさに児童生徒主体の福祉活動であり、とても価値ある活動として認識しています。</p> <p>実施方法 1. 目的、目標や取り組み概要の設定 2. 収集し、社協にプルタブを持ってきていただく 3. 集まったプルタブを社協で換金します 4. 換金額（100%）を助成</p> <p>収集回数 上限は定めませんが、複数回実施しても助成額の上積みはないものとする</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に関わる福祉的なものであれば使途は定めません。 ・この取組みのみ、先行して10,000円を助成し、一定期間の換金後にその換金額を助成します。 			
④	小・中・高	<p><u>新たに福祉施設への友愛訪問や、福祉施設などでのボランティア活動を行う。</u></p>	<p>10,000円</p>
<p>各校で現在繋がりのある福祉施設以外で、新たな福祉施設での友愛訪問やボランティア活動に対し、助成するものです。新たな繋がりをもち、児童生徒の福祉の心を育てる取り組みとして期待します。</p> <p>実施回数 新たな福祉施設を対象に学年単位で実施。複数回実施しても助成額の上積みはないものとする。</p> <p>内容 問いません。</p>			
⑤	小	<p>社協の「ほっとコミュニケーション事業」へ参画し、民生委員もしくは社協職員と一緒に地域の独居高齢者等の自宅に訪問。誕生日のお祝い品をお渡ししながら交流を深める学習。</p>	<p>20,000円</p>
<p>社協では75歳以上の独居高齢者等の誕生日月にご自宅を訪問し、お祝い品をお渡しして安否確認や交流をする活動を続けています（旧町ごとにひと月に10～40人の対象者がおられます）。児童にはその場に同行いただき、一緒に訪問することで地域の高齢者等との交流を深めていただければと期待します。</p> <p>実施回数 年間8回以上（事業は毎月実施していますが、その中で調整のつく8回以上）</p> <p>内容 社協職員や民生委員に同行し、お祝い品をお渡しいただきます。</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる方の人数や、児童の人数、地理的環境等により実施方法や時期・時間は異なりますので、検討される場合は社協へご相談ください。 ・これを機会に学校から高齢者に何か贈り物やお言葉をかけてもらっても結構です。 			

⑥	小・中・高・特	災害において、その防災・減災に関することや、ボランティアや復興支援に関する学習	5,000円
<p>予測不可能な自然災害に備え、子どもたちが知っておくべきこと、できることを考える機会を作っていただきます。学校や児童生徒ができる防災・減災に関する学習（防災マップからの学習や、災害救援ボランティアや復興支援に行かれた方から話を聞くなどを対象とします。さらに、その学習が学校独自に発展的な活動や継続的な活動になればと期待します。</p> <p>実施回数 学年単位で実施。複数回実施しても助成額の上積みはないものとする</p> <p>その他 より実践的な学習となるよう努めてください</p>			
⑦	中・高・特	ボランティアや市民活動についての学習を行う	5,000円
<p>近年、自分の出来る事、特技や趣味がボランティアや市民活動に繋がることとして一般的に認知されています。学習を通じて考えていくことで、具体的にできることを考え、はじめの一步を踏み出すサポートはとても貴重で、福祉的な価値観を形成する上でとても貴重な機会として捉えています。</p> <p>実施回数 クラス単位で実施するが、複数回実施しても助成額の上積みはないものとする</p> <p>実施方法 社協や関係機関などの専門職、活動者の方などの協力を得、実施するが、資料などを基に先生のみで進めていくことも可とします。</p> <p>(テーマ例)</p> <p>ボランティアとは、市内ボランティアの現状、身近なボランティア活動、 今必要なボランティアとは、私達にできることとは、個人で明日からできることは、 クラス(みんな)でできることとは など</p>			
⑧	小・中・高	新たに障害者等の当事者を招いた交流会や学習会の開催	10,000円
<p>地域社会では多くのハンディキャップを持っておられる方があり、同じ地域住民としてその理解や接し方を学び、同じ地域住民の一員として困ったときは手を差し伸べてあげられる、そんな助けあいの心が必要です。本テーマではそんな助けあいの心を育てていくきっかけとしての機能を期待します。</p> <p>実施回数 学年単位で実施するが、複数回実施しても助成額の上積みはないものとする</p> <p>実施方法 社会福祉法人や社協などの専門職や当事者の方などの協力を得、時には道具なども使用しながら学習を進める。</p>			

⑨	小・中・高	赤い羽根共同募金への理解を深める学習会の開催と、期間中の募金活動等への参加、児童生徒による振り返り学習を行う	20,000 円
<p>共同募金は地域福祉を支える日本最大規模の募金です。集まった募金の約 9 割が地域に必要な福祉事業に還元されています。地域の福祉問題を解消するような必要不可欠な募金であることの学習機会の提供と、実際の募金活動への参加。また、振り返り学習をすることで自らの思いや行動の変化や変革を感じながら、さらに募金活動を身近に感じていただきたい思いでいます。</p> <p>実施時期 9月頃～12月</p> <p>対象者 特には定めません。学年単位、希望者だけでも良いです。</p> <p>実施回数 事前学習、募金活動、振り返り学習を含め最低3回</p> <p>実施方法 朝来市共同募金委員会（事務局 朝来市社協）と学習内容の確認、また同委員会の主催する実際の募金活動への参加についての調整も行いながら、スタートしていきます。必要であれば学習の際の職員の派遣も行います。</p>			
⑩	高	ボランティア部の立ち上げ	50,000 円
<p>地域の福祉や社会に目を向け、ボランティアを部活動として行うための部の立ち上げについて助成を行うものです。全国的に見ても、少しずつ活動は広がっており、その内容は様々です。募金活動への実施・参加、環境保護活動（清掃・リサイクル）、福祉施設や保育施設への訪問、町おこしイベントへの参加などは多いようです。特にボランティア活動は地域や社会の課題とリンクすることが多く、その活動過程が生徒自身の大きな成長につながるものだと考えます。</p> <p>実施時期 通年</p> <p>事業完了の目安 ボランティア部の立ち上げ、またはボランティア部を立ち上げる途上</p> <p>その他 ・社協では立ち上げに係る相談もお受けしますのでお気軽にご相談ください。</p>			
⑪	高	ボランティア部、ボランティアサークルの活動	30,000 円
<p>校内で生徒によるボランティア部、ボランティアサークル、またそれに準ずる活動をされている場合、その活動費を助成するものです。</p> <p>実施時期 通年</p> <p>その他 ・活動に係る相談もお受けしますのでお気軽にご相談ください。</p>			